ＪＲ東海労なごや

2009年 11月６日 No. 788号
JR 東海労名古屋地方本部
発行者： 丹 羽 成 生
編集者： 堀 部 肇

運転情報記録装置（ICカード）の活用を会社が提案

出発から帰着まで
監視し続けられることにあなたは耐えられますか

事前通知なしの活用はミスは摘発できても、事故防止にはならない！

会社は、運転情報記録装置（IC カード）を「事故調査と原因究明」という名目で導入し、事故調査以外は多客輸送時に記録を活用してきました。しかし、会社は12月１日より区間や期日を事前通知せず、常時活用することを通告してきました。

福知山線事故から何も学べない会社

乗務員は、個人の技量や要領は個人差があり、全てを同じ扱いで運転しているわけではありません。つまり会社の思い通りのやり方で運転しているわけではないのです。

会社はデータのみでブレーキ扱いや、必要のない操作など把握するとしています。乗務員は運転中常時監視にさらされるのです。あの福知山線事故では、余裕を極限まで削いだ運行ダイヤでのなかで運転士がおかれた状況が指摘されました。そのような心理状態を会社はわかるはずもなく、効率の良い社員管理のみしか頭にないのです。ひとたび事故が起きればすべて社員の責任にして、自分たちは知らぬ顔なのです。

労働組合は働く者を守る

名松線　家城駅で発生した車両逸走事故においてもすべて運転士の責任で片付けらました。結果将来ある若い運転士は運転士職をはずされ他職へ配転されてしまいました。会社はこの事故で誰が責任を取ったのでしょうか。それより、ユニオン組合は何をしていたのでしょうか。組合員を守ったのでしょうか。これで労働組合といえるのでしょうか。

私たち東海労は、連続して極度の緊張状態を強いられる、運転情報装置の常時活用に反対します。運転に余裕を提案します。